

医療保険課

1 国民健康保険事業

平成 30 年 4 月から兵庫県と各市町が共同保険者となり、財政運営が県主体となった。

昨今の厳しい経済情勢の中、国民健康保険税の収納率向上を目指してペイジ一口座振替やコンビニ収納の推進を図った。

また、疾病の早期発見と早期治療を目的とした特定健康診査及び特定保健指導を実施するため町ぐるみ健診の受診を勧奨した。

なお、40 歳、50 歳、60 歳の節目年齢者と 70~74 歳の受診料が無料となる約 6,500 人に対し、受診券と健診の重要性を PR するチラシを送付するとともに、未受診者にリーフレットの郵送による受診勧奨を行った。

18 歳以上の国民健康保険加入者を対象に日々の健康づくりの活動（ウォーキング、健康に関するイベント・健康教室などに参加）の取組をポイント制にし、集めたポイントの合計点数で地元产品などと交換できる健康ポイント事業を 6 月 1 日から実施した。

(1) 国民健康保険被保険者

ア 加入の状況

(令和 2 年 3 月末現在)

市世帯数・市人口		国保加入数		国保加入率 (%)	
世帯	人口 (人)	世帯	被保険者 (人)	世帯	被保険者
34,033	76,929	0	0	0	0
		11,091	17,707	32.59	23.02

※上段は退職被保険者を再掲している。

イ 資格の異動

取得		喪失	
区分	被保険者 (人)	区分	被保険者 (人)
出生	51	死亡	114
転入	539	転出	559
他保離脱	2,072	他保加入	1,729
生活保護廃止	25	生活保護開始	37
後期離脱	2	後期加入	925
その他	306	その他	303
合計	2,995	合計	3,667

(2) 国民健康保険税

ア 税率及び賦課割合

税率・金額				賦課割合 (%)			
区分	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割	均等割	平等割	合計
医療分	6.5	25,000	20,000	50.6	33.7	15.7	100
後期分	2.3	9,000	7,000				
介護分	2.0	8,000	6,000				

イ 国民健康保険税調定額及び収入額

区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	不納欠損額 (円)	徴収率 (%)
国民健康保険税 合計	2,023,742,009	1,559,636,433	152,229,950	31,676,729	77.1
現年 課税分	計	1,590,723,900	1,486,468,369	104,222,631	32,900
	一般 医療分	1,091,363,236	1,020,469,003	70,871,664	22,569
	一般 介護分	114,241,235	105,874,897	8,363,971	2,367
	一般 後期分	384,542,270	359,583,543	24,950,775	7,952
	退職 医療分	355,640	329,833	25,800	7
	退職 介護分	95,465	92,353	3,110	2
	退職 後期分	126,054	118,740	7,311	3
滞納 繰越分	計	433,018,109	73,168,064	327,822,090	32,027,955
	一般 医療分	301,383,804	50,925,704	228,055,028	22,403,072
	一般 介護分	27,900,409	4,714,218	21,204,902	1,981,289
	一般 後期分	83,483,638	14,106,071	63,534,916	5,842,651
	退職 医療分	12,257,786	2,071,388	9,096,238	1,090,160
	退職 介護分	3,667,320	619,734	2,720,929	326,657
	退職 後期分	4,325,152	730,949	3,210,077	384,126

(3) 保険給付

ア 療養の給付

区分	件数	日数	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担金 (円)
一般分	321,087	421,308	7,730,664,992	5,678,855,395	1,838,599,417	213,190,110
退職分	167	148	3,575,670	2,505,125	1,042,696	27,849
合計	321,254	421,456	7,734,240,662	5,681,360,520	1,839,642,113	213,217,959

※保険者負担金は、決算額から第三者納付金及び返納金等を控除している。

イ その他の給付

(ア) 療養費

区分	件数	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担金 (円)
一般分	8,973	85,093,546	63,565,477	19,107,383	2,420,686
退職分	12	110,360	77,252	33,108	0
合計	8,985	85,203,906	63,642,729	19,140,491	2,420,686

※保険者負担金は、決算額から第三者納付金及び返納金等を控除している。

(イ) 出産育児一時金・葬祭費

区分	件数	一件当たり助成額(円)	支給額(円)
出産育児一時金	55	420,000	23,087,530
葬祭費	111	50,000	5,550,000
合計	166		28,637,530

(ウ) 高額療養費

区分	件数	支給額（円）
一般分	13,074	824,011,346
退職分	11	627,030
合計	13,085	824,638,376

※支給額は、決算額から第三者納付金等を控除している。

(エ) 高額介護合算療養費

区分	件数	支給額（円）
一般分	2	95,891
退職分	0	0
合計	2	95,891

(4) その他の事業

保健事業の一環として、9月に開催した「健康づくりの集い」で「国民健康保険コーナー」を設置し、特定健康診査及び特定保健指導の受診率をより向上させるため各種啓発活動を行った。

また、収納率向上対策としてFMみつきいでスポットCMを行った。

ア 特定健康診査

対象者(人)	受診者(人)			受診率(%)
	町ぐるみ健診	人間ドック	計	
14,870	3,957	216	4,173	28.1

※年度内の国保資格異動者を含むため、法定報告の受診率とは異なる。

イ 収納率向上特別対策事業

スポットCM放送委託料 452,760円

ウ 人間ドック・脳ドック利用助成(国保)

施設名	コース	助成金(円)	件数	支給額(円)
北播磨総合医療センター	日帰り	24,000	129	3,096,000
	1泊2日	40,000	34	1,360,000
北播磨総合医療センター以外の医療機関	日帰り	費用の1/2以内 限度額 12,000	56	660,800
	1泊2日	費用の1/2以内 限度額 20,000	3	60,000
	脳ドック	12,000	6	72,000
合計			228	5,248,800

エ 健康ポイント事業

町ぐるみ健診会場で健康ポイントカードを配布し、11月1日からポイント数により市指定ごみ袋等と交換を開始した。

(5) 三木市国民健康保険運営協議会（令和2年3月31日現在）

役職	氏名	所属区分	委嘱年月日
委 員	松本 さとみ	被保険者代表	平成 25 年 7 月 1 日
	稻岡 裕子		平成 30 年 6 月 13 日
	中本 紗美		平成 29 年 7 月 1 日
	村上 文代		平成 27 年 7 月 1 日
	岸本 景子		令和元年 7 月 1 日
〃	堀井 弘幸	保険医及び薬剤師代表	平成 22 年 4 月 1 日
	中村 正樹		平成 30 年 4 月 1 日
	島谷 肇		令和元年 7 月 1 日
	藤岡 学		令和元年 7 月 1 日
	前田 一喜		令和元年 7 月 1 日
会 長 委 員	小山内 政子	公益代表	平成 27 年 7 月 1 日
	鳥羽 聰		令和元年 7 月 1 日
	田中 清子		令和 2 年 1 月 1 日
	八木 和子		平成 20 年 4 月 1 日
	亀井 美鈴		平成 17 年 10 月 24 日
〃	三村 和彦	被用者保険等保険者代表	平成 25 年 7 月 1 日
	前川 正則		平成 26 年 6 月 14 日

2 後期高齢者医療及び福祉医療事業

(1) 後期高齢者医療

老人保健制度に代わり、平成 20 年 4 月から開始された制度で、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市が分担して事業を実施している。

広域連合は、被保険者の認定や保険料の決定、医療の給付などを行い、市は、被保険者への保険証の引き渡し、被保険者からの各種届出や申請などの受付、保険料の徴収などを行った。

また、被保険者の疾病的早期発見、健康保持の増進を図るため、人間ドック等の利用者に費用の一部を助成した。

ア 被保険者の資格

対象者は 75 歳以上の人、または広域連合から認定を受けた 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害がある人。

被保険者数は 13,353 人。内、障害認定による被保険者は 194 人。（令和 2 年 3 月末現在）

(ア) 資格の異動

取得		喪失	
区分	被保険者（人）	区分	被保険者（人）
年齢到達	1,056	死亡	718
転入（県外）	33	転出（県外）	21
転入（県内）	60	転出（県内）	62
生活保護廃止	7	生活保護開始	6
障害認定	11	障害認定の撤回	4
合計	1,167	合計	811

(イ) 申請の受付

区分	件数
再交付申請	524
基準収入額適用申請	68
限度額適用標準負担額減額認定申請	552
限度額適用認定申請	105
特定疾病申請	29
送付先変更登録	76
資格変更（氏名変更・転居）	86
葬祭費申請	693
高額療養費支給申請	896
高額療養費（外来年間合算）支給申請	9
高額介護合算療養費支給申請	784
療養費支給申請	1,525
合計	5,347

イ 後期高齢者医療保険料

(7) 保険料の算出

$$\begin{aligned} \text{年額保険料 (上限 62 万円)} &= \text{均等割額 (被保険者一人あたり 48,855 円)} \\ &+ \text{所得割額(総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円)} \times \text{所得割率 10.17\%} \end{aligned}$$

(8) 後期高齢者医療保険料調定額及び収入額

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	不納欠損額 (円)	徴収率 (%)
特別徴収	現年分	681,453,329	681,453,329	0	0	100.0
普通徴収	現年分	363,599,846	360,838,588	2,761,258	0	99.2
	滞納繰越分	11,069,066	3,736,270	7,332,796	189,700	33.8
合計		1,056,122,241	1,046,028,187	10,094,054	189,700	99.0

(9) 人間ドック・脳ドック利用助成 (後期高齢)

施設名	コース	助成金 (円)	件数	支給額 (円)
北播磨総合医療センター	日帰り	24,000	45	1,080,000
	1泊2日	40,000	18	720,000
北播磨総合医療センター 以外の医療機関	日帰り	費用の1/2以内 限度額 12,000	8	96,000
	1泊2日	費用の1/2以内 限度額 20,000	1	20,000
	脳ドック	12,000	3	36,000
合計			75	1,952,000

(2) 福祉医療

高齢期移行者、重度障害者、乳幼児等、母子家庭等にかかる医療費について、一定の要件のもとに医療費の一部又は全部（乳幼児等医療費）を助成した。

ア 福祉医療費助成対象者

制度の種類	対象者	所得制限
高齢期移行	65 歳から 69 歳	① 住民税非課税世帯で世帯全員に所得のない方 ② 住民税非課税世帯で年金収入と他の所得の合計額が 80 万円以下。ただし誕生日が昭和 27 年 7 月 1 日以降の方は、要介護 2 以上であること。
重度障害者	身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A 判定、精神保健福祉手帳 1 級の持持者	本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額の合計が 23 万 5 千円未満
乳幼児等	0 歳児から中学 3 年生	なし
母子家庭等	母子家庭・父子家庭の母父、その児童並びに遺児（18 歳に達した年度末まで。高等学校など在学中の場合は、20 歳到達月まで）	児童扶養手当法に基づく所得制限あり

高齢重度障害者	後期高齢者医療制度に加入し、重度障害者医療と同要件の方	本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額の合計が23万5千円未満
---------	-----------------------------	-----------------------------------

イ 福祉医療費助成内訳

区分	対象者数(人)	医療費支給額(円)
高齢期移行者医療	252	11,304,795
心身障害者医療	754	121,845,923
精神障害者医療	30	1,281,324
乳幼児等医療	9,086	327,166,413
母子家庭等医療	329	10,521,150
高齢重度障害者医療	762	79,759,221
合計	11,213	551,878,826